

第30回 議会報告会 ～市民との意見交換会～ 開催

日時 令和元年11月2日(土) 午後1時30分～3時30分
会場 中央公民館 1F 大会議室

《第1部》議会報告

・常任委員会報告(予算・決算委員会の分科会報告も併せて行います。)

①企画文教委員会 ②市民福祉委員会 ③建設水道委員会

《第2部》市民との意見交換(質疑応答、自由討議)

多くの市民の皆様のご参加をお待ちしております。

主催:知立市議会

市議会を見てみよう!

議会で

12月定例会日程
開会は午前10時からです

日	月	火	水	木	金	土
12/1	2 本会議 (開会・提案説明)	3	4 本会議 (一般質問)	5 本会議 (一般質問)	6 本会議 (一般質問)	7
8	9	10 本会議(質疑) 予算・決算委員会	11	12 市民福祉委員会、 予算・決算分科会	13 建設水道委員会、 予算・決算分科会	14
15	16 企画文教委員会 予算・決算分科会	17 予算・決算分科会 (予備日)	18	19 予算・決算委員会 議会運営委員会	20 本会議 (討論・採決・閉会)	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

テレビで

12月定例会の一般質問が放送されます

12月11日 (12月4日の質問)
 12月13日 (12月5日の質問)
 12月18日 (12月6日の質問)



ネットで

知立市議会 検索

議会豆辞典

地方交付税

地方交付税は、地方公共団体間の財源のアンバランスを調整し、財源の均衡化を図り、行政の計画的運営を保障することによって、地方自治の本旨の実現に資するとともに、財政面から団体の独立性を強化する目的をもって創設されたものである。交付は、地方公共団体が、自主財源の多寡にかかわらず、等しく合理的で妥当な水準で自主的にその事務を遂行し、財産を管理するに必要な経費(基準財政需要額)と、標準的な状態において徴収することが見込まれる税収額(基準財政収入額)を算定し、収入の不足額を国税より補填しようとするものである。地方交付税には、普通交付税と特別交付税がある。

(参考文献 地方議会運営辞典)

編集後記



知立市マスコットキャラクター「ちりゅっぴ」

11月、秋の深まりを感じる頃になりました。文化薫る秋、芸術にふれる機会も多くあります。スポーツを通しての健康づくりとあわせて、こころの栄養、癒しの時間もつくりたいものです。

さて、去る9月29日知立市役所前にて「ちりゅっぴポスト」の除幕式が行われました。これは昨年の子ども議会で、竜北中学校の生徒さんからの提案が実現したものです。知立市では、知立市子ども条例でも明言しているように、子どもたちの意見を大切に、まちづくりに参加する機会をもてるようにしています。毎年開催される子ども議会では、中学生の皆さんひとりひとりが、自身の目線で知立市の問題点を見つけて、新鮮で貴重な意見を提案しています。私たちが子どもたちに負けないように、これからも議会活動に全力を挙げていきます。

市議会だよりについて
ご意見、ご要望を
お聞かせください

発行 知立市議会

編集 市議会だより編集委員会 知立市広見三丁目1番地

TEL(0566)95-0137 FAX(0566)83-5565

E-mail : gikai@city.chiryu.lg.jp ~表紙の写真も募集しています~

※光沢紙のため、光の加減で読みづらい場合もありますのでご了承ください。